

よくいただく質問(競争参加資格について)

鉄道・運輸機構

番号	質問	回答	関連リンク (当機構ウェブサイト)
1	競争参加資格の申請はいつ受け付けていますか？	<p>工事・役務(建設コンサル等)では、定期受付と随時受付の2種類の受付を行っています。</p> <p>・定期受付:2年に1度、競争参加資格が有効となる年度の前年度(12月~1月頃)に行う受付です。資格が有効になる年度の4月第1営業日に資格が認定されます。インターネット(一元受付)と郵送による申請が可能です。インターネットからの申請では、当機構のほか国の省庁や他の独立行政法人等に一括して申請することができます。</p> <p>・随時受付:定期受付終了後の受付です。原則として各月末に申請を締め切り、受付を行った月の翌々月の第1営業日に資格が認定されます。インターネット(オンライン申請)又は郵送による申請が可能です。</p>	競争参加資格受付
2	物品・役務提供等は、どの資格を申請すればよいですか？	<p>当機構では現在物品・役務提供等の資格認定を行っておらず、国の全省庁統一資格を利用しています。</p> <p>当機構の物品・役務提供等の入札の参加を希望される場合は、国の全省庁統一資格を申請していただくようお願いします。</p>	
3	競争参加資格の申請や変更に関する問合せ先を教えてください。	<p>問合せ先は以下のとおりです。 本社 調達契約部 契約管理課 資格審査担当(045-222-9041)</p> <p>なお、個別の入札案件の内容については、入札公告等に記載されている各機関の連絡先にお問い合わせください。</p>	
4	一度に複数の工事種類(業種区分)の申請は可能ですか？	<p>可能です。詳細は当機構ウェブサイトに掲載している申請書作成の手引きをご確認ください。</p>	競争参加資格受付
5	申請書類を作成しましたが、不備がないか事前に確認を依頼することは可能ですか？	<p>事前確認は行っていませんが、提出書類に不備があっても直ちに不認定とはならず、当機構の担当者からご連絡のうえ不備を解消していただきます。</p>	
6	随時申請の場合、申請書を提出してから認定までどれくらいかかりますか？	<p>原則として受付を行った月の翌々月の第1営業日が資格認定日になります。 (例)6月13日に受付→8月第1営業日に認定</p>	
7	随時申請の場合、申請書類を郵送するのと持参するのは、どちらが早く処理されますか？	<p>当機構では持参による提出は受け付けていません。必ずインターネット又は郵送により提出してください。</p>	

よくいただく質問(競争参加資格について)

鉄道・運輸機構

番号	質問	回答	関連リンク (当機構ウェブサイト)
8	入札公告中の案件に参加したいため、早く認定してほしいのですが。	直近の入札への参加をご検討されているため速やかに資格認定される必要がある場合は、あらかじめ本社 調達契約部 契約管理課 資格審査担当(045-222-9041)及び該当する案件の入札公告等に記載の連絡先にご連絡をお願いいたします。	
9	認定通知書はいつ届きますか？	当機構では認定通知書は発行していません。資格の認定状況は、当機構ウェブサイトに掲載している有資格業者名簿にてご確認ください。	有資格業者名簿
10	これから申請書を提出するのですが、すでに入札参加したい案件があります。どうすればよいですか？	入札に参加したい案件の入札公告等に記載されている連絡先にご相談ください。	
11	過去に申請したことはありますが、現在有効な資格があるのか状況が分かりません。	当機構ウェブサイトに掲載している有資格業者名簿をご確認ください。	有資格業者名簿
12	主観点数、客観点数、総合点数とは何ですか？	<ul style="list-style-type: none"> ・主観点数:当機構が定める主観的事項に基づき算出した点数です。なお、当機構では令和5・6年度の競争参加資格認定から主観点数の付与を行っていません(全社0点としています)。 ・客観点数:経営事項審査をもとに算出した点数です。 ・総合点数:主観点数と客観点数を合計した点数です。 各社ごとの点数は、当機構ウェブサイトに掲載している有資格業者名簿でご確認ください。	有資格業者名簿
13	点数はどのように算定されますか？	当機構ウェブサイトにて公表している算定要領に基づき算定しています。	契約関係規程等>競争参加資格関係
14	等級とは何ですか？	工事の競争参加資格のうち「土木工事」と「建築工事」に限り、総合点数に基づき土木工事はA～C等級、建築工事はA・B等級を付与しています。等級に応じた予定価格の規模の工事の入札に参加することができます。基準は当機構ウェブサイトの有資格業者名簿ページに掲載している「発注標準等」をご覧ください。 なお、各社の等級は当機構ウェブサイトに掲載している有資格業者名簿に記載しています。	有資格業者名簿

よくいただく質問(競争参加資格について)

鉄道・運輸機構

番号	質問	回答	関連リンク (当機構ウェブサイト)
15	競争参加資格審査申請書の申請内容に変更が生じました(商号、所在地、代表者の変更等)。どのような手続きが必要ですか？	速やかに変更届を提出してください。変更届の様式や添付書類は、当機構ウェブサイトの「競争参加資格審査申請書変更届の受付」に掲載の資料をご確認ください。 なお、工事と役務(建設コンサル等)の両方の資格を有している場合は、同じ内容の変更であっても、それぞれの変更届をご提出ください。 変更届は、インターネット(オンライン申請)又は郵送により受け付けております。なお、電子メール及び持参による提出は受け付けておりません。 各機関に委任状を提出している場合で、委任状の記載内容に変更がある場合は、別途各機関に変更後の委任状を提出してください。	競争参加資格受付 > 競争参加資格審査申請書変更届の受付
16	変更届の書き方を教えてください。	当機構ウェブサイトに掲載している「変更届作成の手引き」や「変更届記載例」をご確認ください。	競争参加資格受付 > 競争参加資格審査申請書変更届の受付
17	競争参加資格の認定後に、工事種類(業種区分)を追加することは可能ですか？	可能です。追加するためには、資格審査申請書のほか、工事の場合は総合評定値通知書の写し、役務の場合は最新の貸借対照表等の提出が必要です。詳細は当機構ウェブサイトに掲載している申請書作成の手引きをご確認ください。	競争参加資格受付